

電帳法対策セミナー

～令和4年度税制改正大綱を踏まえて～

日時

10/28 金 14:00 ～ 14:50

【講師】リコージャパンICT事業本部 田村りつ子

参加
方法

- ・江津商工会議所（来場時）
- ・オンライン（リモート参加時）
（お客様のパソコンよりご視聴ください）

参加費 **無料**

※参加方法は、会場での視聴、もしくは、オンライン（リモート）での参加となります。

プログラム

令和4年度税制改正大綱を踏まえた電子帳簿保存法の改正ポイントや、具体的な電子取引の保存方法など、徹底解説いたします。

令和4年度税制改正大綱が公表され、改正・電子帳簿保存法は2022年1月に施行されるものの、メールなどの電子取引により送信・受信した国税関係書類の電子保存の義務化における2年間の許容期間を設ける旨が記載されました。この有恕規則が成立すれば、税務調査の際に保存要件を充足した形で電子データ保存ができていなかった場合は、やむを得ない事情があると税務署長が認めた場合には、2022年1月1日から2023年12月31日までの間は、紙による印刷保存の対応が可能となります。

本セミナーでは、「令和4年度税制改正大綱の発表で何が変わるのか」「改正・電子帳簿保存法にどのように対応していけばよいのか」について、お伝えします。

下記のようなお悩みを抱えている方は、是非本セミナーにご参加ください！



- ・改正電子帳簿保存法についてどんな内容なのか知りたい
- ・令和4年度税制改正大綱の発表で何が変わるのか知りたい
- ・まず自社で何をしなければならないか具体的に知りたい（電子取引保存）

お申し込み：10/25（火）締切 FAX 0855-52-1369 ※記載された個人情報は、本セミナー以外での目的では一切使用しません。

貴社名			
参加希望 ☑チェック	<input type="checkbox"/> 江津商工会議所（来場） <input type="checkbox"/> オンライン（リモート参加）		
ご住所	〒		
TEL		FAX	
参加者様	部署・役職	御氏名	
	E-mail		

こちらの
フォームから
もお申込み
いただけます



【お問合せ先】江津商工会議所 TEL0855-52-2268（担当：経営支援課）